

<参考：これまでの経緯>

- 2016.12.8 同労基署から本社社員の長時間労働の実態を踏まえ、「過重労働による健康障害防止」に関する改善指導を受領。
- 2017.1.13 同労基署へ改善措置について報告。
- 2017.2.9 「働き方を考える委員会」を開催（設置日と同日）。人員増強等の対策等について議論。
- 2017.4.27 「労働時間に関する相談窓口」へ、原子力発電所の新規制基準適合性審査に対応する本社部署における時間外労働の実態に関し内部通報あり。当該部署の一部社員(3名)に対して調査を開始。
- 2017.6.21 調査対象者による時間外労働の過少申請を確認したことから、第6回「働き方を考える委員会」にて、当該部署内で新規制基準適合性審査に対応する社員への調査を指示。
- 2017.9.25 ヒアリング調査にて17名による時間外労働の過少申請の事実を確認。（詳細時間等は未確定のため、追加調査（業務用PCのログ確認等）を継続）。
- 2017.12.19 該当者の労働時間や発生原因を同労基署へ報告。